

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2023年5月17日	
山口県知事	殿
提出者	
住所 山口県下松市大字西豊井字三谷屋1387番5	
氏名 周南共同生コン株式会社	
代表取締役社長 古本誠一	
電話番号 0833-41-3561	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	

事業場の名称	周南共同生コン株式会社
事業場の所在地	山口県下松市大字西豊井字三谷屋1387番5
計画期間	2023年4月1日～2024年3月1日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	窯業・土石製品製造業 生コンクリート製造業
②事業の規模	製造品出荷額 4億2400万
③従業員数	6名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR; A[生コンクリート製造] --&gt; B[プラント・トラックアンテナ洗浄水]; A --&gt; C[出荷]; B --&gt; D[スラッジ水]; D --&gt; E[無機質汚泥]; D --&gt; F[脱水固化]; F --&gt; G[委託処理]; C --&gt; H[残コン・戻りコン]; H --&gt; I[コンクリートブロック作製]; H --&gt; J[コンクリート固化物]; J --&gt; G;</pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 産業廃棄物管理組織			
代表取締役社長		(公害防止統括者)	
工場長		(公害防止責任者)	
業務課		(産業廃棄物の処理に係る責任者)	
担当者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(2022年度)実績】 別紙2-1のとおり		
	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の種類
	排出量	排出量	排出量
	(これまでに実施した取組) 残コン・戻りコンを利用してコンクリートブロックを作製		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の種類
	排出量	排出量	排出量
	(今後実施する予定の取組) コンクリートブロック作製用型枠を検討		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類毎に確実に分別、保管する。 コンクリート固化物とスラッジ水脱水固化物の分別。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後もこれまでと同様の取り組みを行う。		

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		別紙2-1のとおり
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 残コン・戻りコンを利用してコンクリートブロックを作製		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 残コン・戻りコンは可能な限り工場内で利用（コンクリートブロック作製）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	別紙2-1のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。			

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和5年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	周南共同生コン株式会社	所在地(市町名)	下松市	事業の種類	窯業・土石製品製造業 生コンクリート製造業
------------	-------------	----------	-----	-------	--------------------------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥	27	25									27	25			27	25				
	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ																				
	廃プラスチック類																				
	紙くず																				
	木くず																				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず																				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	3,151	2,894	601	552							2,550	1,790			2,550	1,790				
	鉱さい																				
	がれき類																				
	動物のふん尿																				
動物の死体																					
ばいじん																					
13号廃棄物																					
計 (A)	3,178	2,919	601	552	0	0	0	0	0	0	2,577	1,815	0	0	2,577	1,815	0	0	0	0	